

町民税の申告

2月1日から16日まで

今年も町民税（住民税）の申告時期が近づいてきました。

この申告は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの年間所得を申告してもらうものです。

申告の際には、収入や経費を証明する書類が必要ですので、あらかじめ準備してください。

申告に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 源泉徴収票または給与支払証

明書もしくは公的年金等支払報告書

※大工、左官業などで給与（賃金）の支払証明書がない人は、仕事に出た日数と金額が確認できるものを持参してください。

③ 収入および必要経費を証明する書類

※出荷（水揚げ）証明書等と必要経費の領収書、償却資産の証明書等

④ 医療費、生命保険料、損害保険料、個人年金保険料などの証明書

⑤ 身体障害者手帳等

（注）畜産業で肉用牛の申告をする人は、別途申告日程表を送付しますので、各公民館での申告はご遠慮ください。

問い合わせ先

役場 税務課 町民税係
 ☎ (86) 1111
 内線 1123

お知らせはがきを送付

平成21年分の確定申告から、前年の申告時に自宅や税務署などのパソコンから「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」で申告した人や国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告した人には、確定申告関係書類は送付されません。

このような人で、平成21年分も申告が必要と思われる人には、申告時に必要な情報を記載した「お知らせはがき」が送付されますので、申告の際にご利用ください。

次の確定申告関係書類は、国税庁ホームページから出力することができます。

- ・ 所得税確定申告
- ・ 所得税確定申告の手引
- ・ 収支内訳書
- ・ 青色申告決算書 など

なお、1月下旬から最寄りの税務署と役場窓口にも備え付けます。

◎問い合わせ先

出水税務署 ※自動音声
 ☎ (62) 0200

	日	時	場 所	対象地域
青色決算説明会	1月27日（水）	午前10時～	阿久根市民会館	長島町 阿久根市
年金所得者説明会	2月8日（月）	午前10時～ 午後1時30分～ の2回	長島町開発総合センター 1階大ホール	長島町
確定申告	2月16日（火）～3月15日（月）		出水税務署	全市町
確定申告受付	2月24日（水）～3月4日（木） 対象地区ごとに受付（後日一覧表を配布）		長島町開発総合センター 1階大ホール	旧東町
確定申告受付	2月24日（水）～3月3日（水） 対象地区ごとに受付（後日一覧表を配布）		指江庁舎 2階大会議室	旧長島町
住民税申告	2月1日（月）～2月16日（火）	（後日一覧表を配布）	各公民館	長島町